



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2813 号 2016.1.13 発行

社説：給付金3万円 矛盾している政府説明

毎日新聞 2016年1月13日

補正予算に盛り込まれた低所得の高齢者らへの給付金3万円が国会論戦の焦点になっている。

野党は「ばらまき姿勢を体現した、露骨な選挙対策だ」と批判するが、安倍晋三首相は「2017年4月の年金生活者への支援給付金の前倒しだ」と反論する。低所得者の救済策という点では同じでも、両者は本質的に異なっており、政府の「前倒し」との説明は矛盾している。

消費税が10%になる際に導入される支援給付金は、年金の納付実績に応じた低年金者への恒久対策である。40年間保険料を払い続けた人には最大で6万円が支給されるが、20年間しか払わなかった人の支給額は半減される。対象も年収87万円程度までの約600万人と障害・遺族基礎年金の受給者に絞られている。

一方、今回の給付金は住民税非課税の年金受給者約1250万人に来年度1人3万円を配るもので、公的年金受給者の3割以上が対象だ。給付総額は約3900億円に上る。消費税10%時の支援給付金の「前倒し」とは明らかに違う。

公的年金は老後の生活を保障する共助の制度として始まった。年金保険料を40年間払い続けて、満額の基礎年金の受給権が得られる。未納期間に応じて受給額が減額されるという点では自助的な制度でもある。消費税10%時の支援給付金はこうした年金の趣旨に沿って制度設計されている。

民主党が政権時に掲げた年金改革案は一律7万円の年金を支給する「最低保障年金」の導入が目玉だった。納付実績に関係なく一律7万円を支給するという点で、今回の安倍政権の給付金は民主党案と似ている。当時野党だった自民党は最低保障年金を「ばらまき」と批判したが、それはどう説明するのか。

少子高齢化の中で年金制度を維持するために、マクロ経済スライドの適用が昨年からは始まり、年金受給額は減っていく見通しだ。基礎年金の減額は著しく、低年金者ほど生活が苦しくなることが指摘されている。消費税は所得の低い人ほど負担が重くなるため、低年金者への恒久対策を早急に講じる必要がある。

さらに懸念されるのが、将来の低年金者の増大だ。非正規雇用は雇用全体の4割を占めるまでになった。正社員並みのフルタイムで働く人は非正規であっても厚生年金を適用すべきだ。こうした制度改正こそ優先的に取り組まなければならない。

社会保障費が厳しく制約される中で、総額3900億円の給付金はあまりに唐突である。選挙を前にした一時的な人気取り政策ではなく、現在と将来の低年金者に対する恒久対策が必要だ。

社説：民間の力がカギ握る高齢者の就労支援

日本経済新聞 2016年1月13日

就労支援で大切なのは、その人が希望する仕事内容や賃金水準、労働時間などを把握して、それらに合った働き口を結びつけることだ。これまでの経験を生かしたい高齢者の場

合、そうした仲介機能の向上がとりわけ求められる。

厚生労働省の労働政策審議会が今後の高齢者雇用対策を建議した。高齢者に職を提供する市町村のシルバー人材センターの機能強化などを盛ったが、求職者と求人の橋渡しを活発にするには民間の人材サービス会社が活動しやすい仕組みも欠かせない。カギは民間の力を十分引き出すことである。

1947～49年生まれの団塊の世代は全員が65歳以上になった。労働力不足を補い、社会保障制度を支える働き手を確保するためにも、女性と並んで高齢者の就労を促すことは重要だ。

その柱として建議は、全国で約1300カ所のシルバー人材センターや、ハローワークによる就労支援の強化などを挙げている。

シルバー人材センターは現役世代の職を奪ったり民業圧迫になったりするのを避けるため、企業や自治体などから受注して高齢者に提供する仕事を月10日程度または週20時間以下に限定している。これらの制約を緩和すべきだとした。週40時間まで認める方向だ。

センターから受けられる仕事は清掃や駐車場管理など臨時の業務や軽作業のため、高齢者からは労働時間の制限を緩めてほしいとの要望が出ていた。会社生活で培った経理や設計などの専門性を発揮したいと考える高齢者の就労を広げるためにも、働く日数や時間の制約の緩和は現実的だろう。

ただし自治体の外郭団体のシルバー人材センターには、補助金に依存した組織も少なくないとの指摘がある。

運営を効率化し、求職者と求人の仲介機能を高めるために、ノウハウを持った人材サービス会社などに業務を積極的に開放してはどうか。民間にゆだねるための市場化テストも活用すべきだ。

国のハローワークの職業紹介業務も民間開放を進めれば、事業者の競争によって仲介サービスの向上につながろう。民間が職業紹介事業をしやすくなる規制改革も高齢者の就労促進に必要だ。

雇用吸収力が大きい産業も育てなければならない。成長分野への企業参入を促す規制改革を政府は着実に実行すべきだ。民の力を生かす多面的な取り組みが要る。

論説：若年性認知症支援 寄り添う「専門職」を期待 福井新聞 2016年1月13日

発症年齢が平均51歳という働き盛りを襲う「若年性認知症」。生活不安におびえる本人と家族の支援へ、「専門コーディネーター」が4月から全都道府県に配置される。若年性認知症は社会の理解が浅く福祉サービスも十分ではない。多くが失職を余儀なくされ家庭への影響は計り知れない。医療、福祉、就労につなげる相談・仲介役として親身に寄り添う役目が必要だ。

18～64歳の若年性認知症は、厚労省推計（2009年）によると全国で約3万8千人。県内は約1千人とされ、人口10万人あたりの平均47・6人を上回る。

一家の大黒柱となる男性の発症が多く、職場では中心的な役割を担っている世代だ。若年性認知症は知識不足もあるが、病気を認めたくない、職場では病気を隠したい気持ちが強い。そのため受診が遅れ、症状が進んで仕事を続けられなくなってしまうという。

福井など15府県の病院、施設を対象にした若年性患者の生活実態調査（14年厚労省）で、就労者約1400人のうち1千人が自ら退職、120人が解雇され計8割の人が失職していた。発症を機に6割の家庭で収入減、4割は途端に家計が苦しくなり、7割以上の家庭が生活不安に陥った。

本人・家族の回答（383人）では、就労中の45人が労働時間の短縮や配置転換、通勤など仕事を続ける上で会社の配慮が全くなかった。要介護者が多いため現実的に就労困難な面はあるが、適切な早期治療と職場の対応次第で働き続けることは可能で、会社の意識改革が左右する。

コーディネーターは認知症の介護経験、専門知識があり、自治体が委託する医療機関や社会福祉協議会に常勤者1人以上を配置。人件費などは国が補助していく。会社との就業調整や職場復帰、再雇用を後押しする。その際、主治医を通じ患者の症状を把握しておくことが大事だ。年金、医療費、介護情報など家族への助言、ケアも欠かせない。

若年性認知症については調べても読んで聞いても暗い話が多い中、患者が意欲的に立ち上がるケースも見られる。仙台市の41歳男性患者は、一番分かり合える患者同士で不安を乗り越えたいと認知症ケアの相談窓口を開設。患者の悩みに患者が応える全国でも珍しい取り組みを行っている。

近年、名前や顔をオープンにして若年性認知症への理解、協力を訴える人が増えてきた。だが、社会がそれを受け入れているとは言い難い。先の男性も「早期発見・治療は必要だが、早期の段階でどんな行政サービスが必要で、どういう対策が不足しているかが分かる」という。オープンにする勇気と重さを知り、支援の輪を広げていくべきだ。

今のままでは「早期診断、早期絶望」(厚労省)になりかねない。まだまだ現役世代の認知症に寄り添う安心が求められている。

社説：[マイナンバー] 異常なスタートだった 南日本新聞 2016年1月13日

マイナンバーの運用が1日から始まった。

当初から個人情報の流出や国による監視強化など、国民の間に根強い不信感のあった制度である。不安が依然解けない状況でのスタートは、やはり異常と言わざるを得ない。

来年1月にはマイナンバー関連情報を確認できる個人向けサイト「マイナポータル」が開設され、7月から自治体同士が個人番号のやりとりを始める。

再来年には任意で預金口座に適用される。予防接種の履歴管理などの医療分野、図書館カードといった自治体の独自サービスにも活用するという。

普及促進の旗を振る政府には、国民の不安がまるで見えていないようだ。便利さをPRする前に、異常なスタートだったと自覚すべきである。

マイナンバーは住民票を持つ全員に国が12桁の番号を割り当て、社会保障や納税に関する情報を管理する制度だ。

南日本新聞社加盟の日本世論調査会が先月実施した全国面接世論調査によると、マイナンバー制度に不安を感じる人は78%にも上った。

最も不安な上位三つは個人情報の漏えい、国による監視強化、情報の不正利用による被害の順である。

一方、制度について「よく知っている」と答えた人は13%にすぎない。説明不足と不安は同じコインの裏表だろう。見切り発車のつけは大きい。

政府は個人情報を番号で管理することで、社会保障や税の行政を効率化できるとする。世論調査でも行政コスト削減への期待は高かった。

だが、制度導入は初期費用だけで2700億円かかるとされる。国民を納得させるには費用対効果を示すべきなのに、いまだにきちんとした説明すらない。

高市早苗総務相は民間企業での活用に触れ、「新たなサービス創出など経済の拡大につながる」と強調した。

省内に検討チームを設け、ポイントカードや銀行のキャッシュカードなど、より広く普及させる環境整備に努めるという。

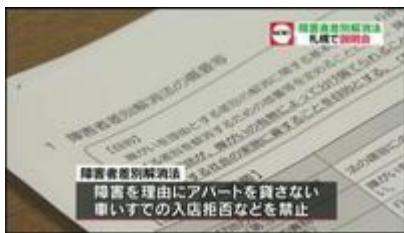
利用が一部の行政サービスに限られ、低迷した住民基本台帳カードの二の舞いは避けたい、との思いがあるようだ。

国民の拒否感はまだ強いのに、あまりに拙速である。利用範囲を広げるほど紛失、盗難の際のリスクは高まる。

プライバシーにかかわる制度である。慎重な運用が欠かせない。

障害者差別解消法とは（北海道）

札幌テレビ 2016年1月12日



ことし4月から「障害者差別解消法」が施行されるのを前に、札幌市で障害者を対象に、法律の内容や市の対応についての説明会が開かれました。

札幌市の担当者からは、法の施行をうけて、相談窓口の充実や障害者との接し方について職員研修を強化するなど、今後の市の取り組みについて説明がありました。

4月から施行される障害者差別解消法では、障害を理由にアパートを貸さなかったり、車いすでの入店を拒否したりするなど、障害者の権利を不当に侵害することが禁止されます。参加した障害者からは、区役所の職員が筆談や手話での対応をきちんとしてくれないなど、改善してほしい点についての意見が出されていました。

熊本のサツマイモ「干し芋」に 郡上の福祉事業所が加工受託

中日新聞 2016年1月13日



郡上市大和町の障害者福祉サービス事業所「ぶなの木学園共働社」が、熊本県の農園からサツマイモを干し芋に加工する業務を初めて受託した。生産から加工販売までの六次産業化を目指す農園側に、共働社の加工法が認められた形。業務受託を野田美鈴・ぶなの木学園長は「やっていることが評価された」と喜ぶ。

**ぶなの木学園共働社の減圧低温乾燥機＝郡上市大和町で
熊本産のサツマイモをまき釜でゆで**



る利用者＝郡上市大和町で

共働社は三年前から、自前や委託の畑で作ったサツマイモ「紅はるか」を、まき釜でゆでて干し芋に加工している。県の補助を受け約一千万円で整備した減圧低温乾燥機を使い、一般的な歯応えのある干し芋と違って、しっとりとした仕上がりが特長だ。

委託した熊本県大津町の「なかせ農園」は、減農薬有機栽培と収穫後の熟成による甘いサツマイモの生産で知られる。干し芋作りに乗り出したものの、目指す軟らかい製品は水分が多いため、加工はカビが生えやすく難しかったという。問題解決のため、減圧低温乾燥ができる業者をインターネットで探す中で共働社に行き着いた。昨年末に試作を依頼し、風味も食味も条件にかなったため、本格的に加工を委託した。

熊本産百キロの芋は七日に共働社に届き、利用者や職員が水洗いしてまき釜でゆでた。一週間ほどで干し芋に仕上げる。

受託加工のため、共働社で熊本産は販売できないが、野田園長は「福祉の観点でなく商品の良しあしで受託できたことがうれしい。仕事が安定したら利用者の工賃も上げられる」。なかせ農園の中瀬靖幸営業担当は「干し芋は台湾に輸出し、日本の安全安心な芋を海外にアピールする足掛かりにしたい」と意気込んでいる。（河北直行）

大阪・堺の高齢者福祉施設で95人食中毒…101歳の女性も被害

産経新聞 2016年1月13日

堺市保健所は12日、堺市西区太平寺の高齢者福祉施設「ハートピア泉北」と「愛和園」で、利用者95人が下痢などの症状を訴えたと発表した。同保健所はウェルシュ菌による

集団食中毒と断定し、調理業務を受託している給食会社、南テスティパル（同区浜寺石津町西）に12日から3日間、この施設での営業停止を命じた。症状は軽く、全員快方に向かっているという。

95人は66～95歳の男性14人と、69～101歳の女性81人。うち6人からウェルシュ菌が検出された。同保健所は、鶏と根菜の煮物、キャベツとツナのソテーなどの5日の夕食が原因と断定した。

虐待・ストーカー・DV相談 宮城で最多更新 河北新報 2016年1月13日
宮城県警に2015年に寄せられた児童・高齢者虐待やストーカー、ドメスティックバイオレンス（DV）の相談件数が、いずれも過去最多だった14年を上回ったことが分かった。県警は、15年4月に県民安全対策課を新設して県民が相談しやすい環境が整ったことが要因とみている。

同課によると、相談の内訳は児童虐待が14年比27.2%増の723件、高齢者虐待が19.4%増の258件。ストーカー、DVはそれぞれ14年とほぼ同じ1025件（5.5%増）、2257件（0.1%増）だった。同一人物が複数回相談した場合、相談ごとにカウントしている。

児童虐待は心理的虐待が38.3%増の530件、身体的暴力が2.5%増の163件。高齢者虐待は身体的暴力が22.0%増の221件、心理的虐待が26.7%増の71件だった。

ストーカーは「交際要求」が3.5%増の524件で最も多く、「つきまとい」が8.4%増の487件。ストーカー規制法違反に基づく逮捕・書類送検は18件多い30件だった。

県内では人口10万人当たりのDV認知件数が10～14年に全国最多となり、県警は対策に特に力を入れる。同課の菅原利明人身安全対策官は「小さなトラブルが後に凶悪事件に発展することもある。気掛かりな点があれば迷わず相談してほしい」と呼び掛けている。

社会福祉法人理事長に賠償命令 業務命令権を逸脱 神戸新聞 2016年1月12日
社会福祉法人「あそう」（朝来市山東町一品）の男性理事長（78）から理不尽な処遇や退職強要を受けたとして、管理職の男性（46）が理事長に慰謝料350万円を求めた訴訟の判決で、神戸地裁豊岡支部は12日までに、理事長に60万円の支払いを命じた。

判決によると、理事長は2011年3月、豊岡市の特別養護老人ホーム施設長だった男性に対し「施設長は誰でもできる。自分がよくやっているように思うな」などと叱責。一人勤務の研修センターを新設、異動させた。新職場には机や椅子しかなく、男性がプリンターなどを前職場から持ち出すと、理事長は「刑事事件になり得る。処分は軽くて諭旨免職」と退職を執拗に要求するなどし、12年にセンターを廃止した。

植田裕紀久裁判官は「業務命令権を逸脱した不当な措置で男性に精神的苦痛を与えた」と指摘。一方で「男性が備品を無断で持ち出したことや、目上の人に不適切な対応をする傾向にあったことも一因」とした。判決は昨年12月22日付で、原告、被告とも控訴せず確定している。

軽減税率の財源 「社会保障充実分は削減せず」 NHK ニュース 2016年1月12日
安倍総理大臣は、衆議院予算委員会の基本的質疑で消費税の軽減税率の実施に必要な財源の確保にあたっては、消費税率の引き上げに伴う社会保障の充実分は削減せず、安定的な財源の確保に努める考えを示しました。

この中で、民主党の玉木選挙対策委員長代理は消費税の軽減税率に関連して「安倍総理

大臣は『軽減税率に必要な財源の1兆円は社会保障から削らない、消費税率の10%への引き上げのときに約束している社会保障制度の充実はきちんと行う』と述べてきたが、社会保障関係予算は一切、削減しないということか」とたどしました。

これに対して、安倍総理大臣は、「消費税率を10%に引き上げる際に、2.8兆円の社会保障の充実をするという約束をしているわけで、これを軽減税率の実施に必要な財源に回すことはない。ただ、同時に、社会保障といっても聖域ではなく、しっかりと効率化を図っていくことは当然のことだ。予算全体の中で、どう安定的な財源を得ていくかしっかりと議論していく」と述べました。

そして、安倍総理大臣は、実施に必要と見込まれる1兆円の財源のうち、確保の見通しが立っていない6000億円分に関して、「3年連続で税収が増えているので、どう考えるのか。一時的なものなのか、ある程度の期間は続いていくものなのかという分析もしていかなければならない。軽減税率の実施に必要な6000億円をどうしていくかについては、経済財政諮問会議等も含めて議論していく必要がある」と述べました。



これに関連して麻生副総理兼財務大臣は、「税収は、経済状況等によって下振れすることもあり、税収の上振れ分は安定的な恒久財源とはいえない」と述べました。

一方、安倍総理大臣は、沖縄のアメリカ軍普天間基地の移設計画に関連して、「今月17日に告示される沖縄県の宜野湾市長選挙や夏の参議院選挙の沖縄選挙区などでの結果にかかわらず進めるのか」と質問されたのに対し、「安全保障に関わること等については、国全体で決めることであり、一地域の選挙で決定するものではない」と述べました。

「ぜんちのあんしん保険」保有契約数40,000件突破！ 産経新聞 2016年1月12日 ぜんち共済株式会社～知的障がい、発達障がいのある方のために生まれた保険～

ぜんち共済株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：榎本重秋）が提供する「ぜんちのあんしん保険」が、平成27年12月末時点で保有契約数40,000件に達しましたことをお知らせします。

当社は、平成12年7月、知的障がい者の豊かな生活と日々の安心のために設立された「全国知的障害者共済会」を前身とし、平成16年の保険業法の改正に伴い設立、平成20年2月、知的障がいや発達障がいがある方に医療保険等を提供する少額短期保険業者として関東財務局の登録を受けました。以来、「ぜんちのあんしん保険」を提供してまいりました。

病気やケガで入院した場合の「医療保障」、他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたときのための「個人賠償責任補償」、万一のときの「死亡保障」に加えて、トラブルなどに巻き込まれたときの弁護士費用を補償する「権利擁護費用補償」を備えた商品です。

当社はこれからも社是である「ともに助け、ともに生きる」の精神に根ざし、一人でも多くの障がいのある方の「安心した生活」の実現に向けて成長を続けていけるよう、魅力的な商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

【ぜんち共済株式会社 会社概要】

社名：ぜんち共済株式会社 <http://www.z-kyosai.com/> 所在地：東京都千代田区岩本町3-5-8 資本金：94,600千円 代表者：代表取締役社長 榎本重秋 事業内容：少額短期保険業（関東財務局長（少額短期保険）第14号）

女性受刑者、介護学ぶ...札幌刑務支所

読売新聞 2016年01月13日

◆実務者研修、再犯防止へ

道内で唯一、女性受刑者を収容する札幌刑務支所（札幌市東区）が、受刑者の職業訓練

として、介護分野での就労に有利な「実務者研修」◎をスタートさせた。全国初の試みで、出所後、再犯率が高いとされる無職に陥らないよう支援するとともに、将来的には人手不足の介護職場への人材供給も狙う。同支所を訪ねた。(平井翔子)

講師の助言を受けながら介護の演習に取り組む女性受刑者（札幌刑務支所で）

◆廊下が「教室」

「体の向きを変えて、車いすに移りますね。具合が悪いところはありますか」。介護役の受刑者が、電動式ベッドに横たわる高齢者役に顔を寄せ、優しく話しかける。ついでで仕切られただけの廊下の中央部。背中とベッドの隙間に手を入れて移動させようとしたがぎこちない。女性講師が「ビニール手袋をはめればスムーズになる」と助言する。今度はうまくいった。「介護されている方も楽よ」。うれしそうな声が狭い「教室」に響く。



実務者研修は昨年7月から始まり、40～50歳代の受刑者4人が参加する。平均刑期は2年で、頭巾からはまばらに白髪ものぞく。約3時間の講義中、4人がいすに座って休むことはない。10分ほどの休憩も、「自分より重い人を支えるにはどうすればいい」などと講師を質問攻めにする。手にした教科書は鉛筆の書き込みで黒くなる。講師は「償いたいという思いからか、驚くほど熱心です」と話す。

◆「最後の務めに」

参加者の一人、50歳代の受刑者は「これを最後の務めにしたい」と言う。30歳代で覚醒剤を覚え、入所は3度目。更生を誓って出所しても、仕事はパートなどを転々とし、気づけば薬物に手を出していた。

法務省保護局によると、2009～13年に保護観察を終えた出所者を調査したところ、無職の場合の再犯率は、有職者の約4倍になったという。

母親が看護師だったこともあり、福祉に興味があった。出所後は介護福祉施設で働きたいと希望する。「元受刑者の介護は嫌がられるかもしれないが、母の墓前で介護福祉士になった自分を報告したい」と前を向く。

◆求められる人材

同支所では、介護の基礎的な研修をこれまでも行ってきたが、今年度は福祉専門学校から講師の派遣を受け、より高度な実務者研修を導入。研修途中で出所した場合でも、残りは提携先の介護福祉施設で受講する体制を整えた。

介護業界の人材不足は深刻で、厚生労働省福祉基盤課は、25年には道内で約1万2000人、全国では約37万7000人が足りなくなると推計する。こうした状況に法務省は、同支所での実務者研修の成果を検証し、全国に広げたい考えだ。

福祉関係の人材育成に取り組むNPO法人「北海道総合福祉研究センター」の五十嵐教行理事長は、「仕事への誠実さがあれば前歴は関係ない」と強調する。その上で、「介護の現場では、忍耐力やコミュニケーション能力が求められる。研修の担当者らは、そのことを念頭に受刑者を育ててほしい」と要望している。

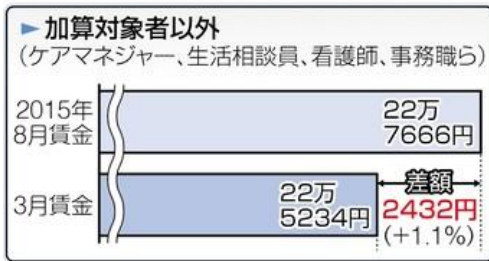
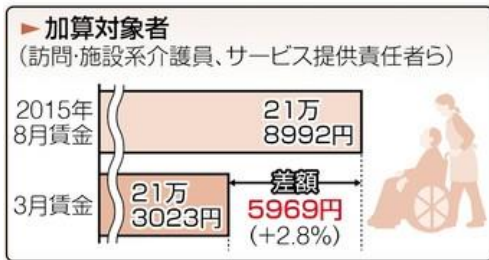
◎「実務者研修」 介護の知識や技能を実践的に学ぶ研修。導入的な「初任者研修」より高度な内容で、生活支援の方法や認知症などについて座学や演習計450時間を受講する。修了者は介護事業所でサービス提供責任者として就労でき、3年間の実務経験を経れば、国家資格「介護福祉士」の受験資格も得られる。

介護職賃上げ6000円止まり 政府施策後も遅い改善 中日新聞 2016年1月13日

不足する介護人材の確保と定着のため、政府が二〇一五年度の介護報酬改定に合わせて実施した介護職員処遇改善加算。一人当たり月額一万二千円相当の賃上げを図るはずが、実際には六千円弱しか上がっていないことが、介護業界最大の労働組合「UAゼンセン日

本介護クラフトユニオン」(東京)の調査で分かった。

介護職員処遇改善の実態



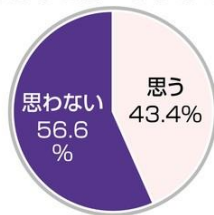
※いずれも「UAゼンセン日本介護クラフトユニオン」調べ

一方、加算対象外の職種の職員は、三月と比べ八月の賃金は約二千四百円(1・1%)増とさらに上げ幅が小さかった＝グラフ(下)。福祉用具専門相談員、事務職など以前から低賃金の職員と、加算対象職員らの間では一段と格差が広がる傾向。結果として、現在の賃金を「不満」とする職員は全体の74%に上った。

処遇改善加算が導入されながら十分な賃上げが行われていない原因について、同ユニオンは▽厚労省が一万二千円アップの比較基準を一年度の賃金としているため一四年度との比較が難しい▽経営が厳しさを増している上、制度の周知が足りず、事業所が手探りで賃上げに取り組んでいる▽監督自治体による指導やチェックも不十分＝などと指摘。一五年度は、加算配分を年度末に一括して行う例もあるとみて、年収ベースの分析も進める。

同ユニオンの陶山(すやま)浩三会長は「『介護離職ゼロ』の施策には施設の用意だけでなく、圧倒的に不足している介護職員の確保が不可欠であり、唯一の処方箋が処遇改善だ」と述べ、加算配分の完全実施を訴える。

「介護と仕事の両立」ができると思いますか？



◆介護と仕事両立 プロでも難しい

介護と仕事の両立は介護のプロがみても難しい。同ユニオンが組合員対象に行った介護離職に関するアンケートでは、自身を含む労働者全般が介護者となった場合、現状では仕事との両立が「できると思う」との回答が四割強。「思わない」の六割弱を下回った。

ユニオンのホームページを閲覧した三百六十二人からネットで回答を得た。厚労省の一四年度の委託調査では、両立できると思う従業員は約二割止まり。介護の諸制度を知るプロはやや楽観的だが、「介護は二十四時間体制で、両立には肉体・精神的負担が大きい」との現実的な見方も多かった。

(白鳥龍也)

<介護職員処遇改善加算> 職員の資質向上、雇用管理の改善など、要件を満たす事業所に賃金上乘せ分を介護報酬に加算して支払う。2015年度に一人当たり1万2000円相当が上乘せされた。全職種が対象ではなく、対象者への配分も全職員に周知した上で事業所の判断で決めれば良いとされる。今回の上乘せは、介護サービス単価を引き下げの中で行われた。



◆背景に周知や指導不足

調査は昨年九月、組合員約六万六千人の中から四千人を抽出してアンケート方式で行い、六割余の二千六百十六人から回答を得た。所属する全事業所が、処遇改善の指定施設だった。

このうち処遇改善加算の対象となる正規職員に、加算開始前の昨年三月と加算後の八月の賃金を尋ねたところ、八月の賃金は約二十一万九千円。三月から約五千九百七十円(2・8%)増にとどまった＝グラフ(上)。厚生労働省の一四年度賃金構造基本統計調査によると、全産業の六月の平均賃金は二十九万九千六百円。介護職員の賃金は、これと比較し約八万六千円低い。

しかも、特別養護老人ホームなどの施設で働く職員の場合、人手不足が進んで三月より八月の勤務時間が平均で数時間長くなっていることも調査で判明した。